

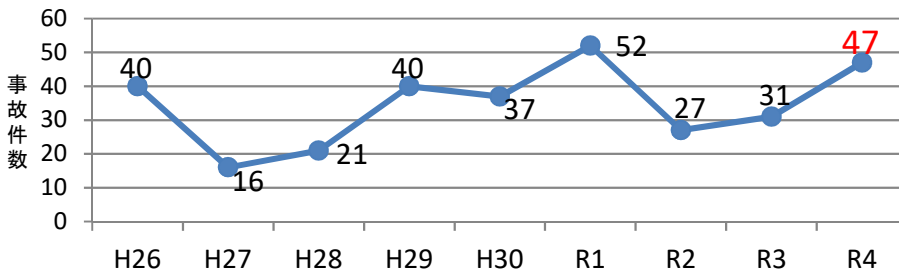
# 令和4年度 工事事故事例集

令和4年度は **47件** の工事事故が発生しました。

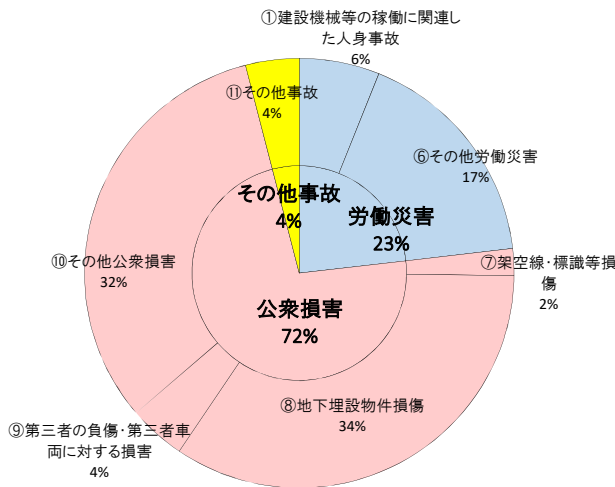
発生形態別に見てみると、**ガス管や水道管などの地下埋設物を破損させる事故が16件(34%)**と最も多くなっています。



年度別工事事故発生状況



令和4年度 工事事故内容別発生状況(発生形態別)



発生形態		R4
労働災害	①建設機械等の稼働に関連した人身事故	3
	②部材の加工作業等により自らを負傷	0
	③資機材等の落下や下敷きで負傷	0
	④足場・法面等からの墜落事故	0
	⑤準備作業、測量調査業務等における人身事故	0
	⑥その他労働災害	8
小計		11
公衆損害	⑦架空線・標識等損傷	1
	⑧地下埋設物件損傷	16
	⑨第三者の負傷・第三者車両に対する損害	2
	⑩その他公衆損害	15
小計		34
⑪その他事故		2
計		47



令和4年度に発生した工事事故の事例集（抜粋）です。

工事事故を防止するため安全教育資料としてご活用下さい。

なお、本事例集での再発防止策は、受注者より提出された請負工事等事故報告書などによるもので、各現場状況を踏まえて立案された内容です。

令和4年度 事故報告一覧

No.	工事種別	発生日	発生形態別	人身事故	物損事故	事故内容	再発防止策
1	道路改良工事	R4.4.12	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		ガス供給管1箇所	側溝布設のためバックホウで掘削作業をしたところ、ガス管のジョイント部にバケットを引っ掛け破損させた。	・KY時、埋設管の位置の確認を作業員全員に周知する。 ・人力掘削を行い、管を目視で確認する。
2	下水道工事	R4.4.18	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		ガス供給管1箇所	下水道取付管布設のため掘削作業を行っていたところ、バックホウがガス供給管に接触し破損させた。	・図面及び埋設物の位置確認を、現場内の作業員全員で確認する。 ・人力掘削を行い、管を目視で確認する。
3	下水道工事	R4.5.9	労働災害 ①建設機械等の稼働に関連した人身事故	工事関係者1名		片付け作業時において使用した材料をバックホウで吊り上げ、ダンプトラックに積み込む際に、前進したバックホウのキャタピラーに左足が接触し骨折した。	・合図者が不在のまま作業は行わない。 ・作業員はオペレーターから認識されやすい服装とする。 ・各作業毎に打合せを行い、重機の動き、作業員の配置場所、合図の方法を決めて確認を徹底する。
4	下水道工事	R4.6.2	公衆損害 ⑨第三者の負傷・第三者車両に対する損害		第三者車両破損	駐車場で後退中の工事用車両が停車中の一般車両に接触した。仮設トイレを積んでいたため、後方が見えにくかった。	・交通規制について、毎朝の朝礼で全員で確認し、全員が周知・共有する。 ・狭い道路での車両移動となるので、現場内の移動は誘導員をつけて行う。
5	防水改修工事	R4.6.9	公衆損害 ⑩その他公衆損害		フェンス破損	仮設昇降足場解体時に足場上に足場資材の荷下げをウインチに資材を玉掛けしようとした際に、誤って手を滑らせ足場外に落下させてフェンスを破損させた。	仮設足場の組立・解体時には、ロープ等の補助用具を使用し、部材の落下の恐れがないように徹底する。
6	道路改良工事	R4.6.10	公衆損害 ⑨第三者の負傷・第三者車両に対する損害	第三者1名		側溝布設替工事において、丁張の水糸を張ったまま、作業員、誘導員全員が昼休憩に入ってしまったため、張ったままの水糸に歩行者の足が引掛り転倒し負傷した。	・休憩等に入る時は通路を確保するため、カラーコーンで囲む。 ・現場内の作業員、誘導員全員に対し、作業手順、役割分担を決めてから作業を行う。 ・道路や通路上に物のみ出しや障害物を置かない。 ・作業中、施工区域では作業員が常に注意意識を持つよう啓発施設等を設置し対策を行う。
7	下水道工事	R4.6.22	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		水道本管1箇所	水道管が掘削範囲から外れているとの思い込みで、人力掘削を指示されていたにもかかわらず、重機で掘削を行ったため、水道管を破損させた。	埋設管付近では必ず人力掘削で確認を行い、埋設管を目視で確認する。
8	下水道工事	R4.6.28	労働災害 ⑥その他労働災害	工事関係者1名		矢板引抜作業の際に左手人差し指をクランプと台付ワイヤーをつなぐリングに挟んだ状態で、バックホウに吊り上げられ負傷した。	・バックホウ稼働時は合図員を配置する。 ・挟まる可能性のある箇所へは手足を入れない。 ・皮手袋等の防護具を着用する。
9	下水道工事	R4.6.28	労働災害 ⑥その他労働災害	工事関係者1名		交通誘導員の熱中症	---
10	道路維持工事	R4.7.5	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		水道給水管1箇所	事前に埋設物照会を行い、水道管の有無を確認していた。そのため、人力で掘削を行っていたが、既設建造物の基礎下に水道給水管があると思わずに破損させた。	・埋設場所不明の場合は試掘を行う。 ・埋設物不明の場合は管理者と現地立会を行う。 ・埋設物があるかもしれないとして作業を行う。
11	舗装工事	R4.7.6	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		ガス供給管1箇所	側溝工事を行うため、事前にガス本管の試掘を実施し、埋設深さ(h=90cm)を確認済みであったが、供給管が側溝下で大きく上がっていたため、宅地側の機械掘削時にバックホウでガス供給管を破損させた。	・地下埋設物の近接箇所の掘削時は刃先誘導の合図を徹底する。 ・地下埋設物の近接箇所の掘削時は、作業前に地下埋設物近接作業ミーティングを実施後に作業を行う。 ・土被りが浅い埋設管箇所について、舗装版撤去後は人力にて掘削を行う。
12	道路改良工事	R4.7.8	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		ガス供給管1箇所	ガス引込管の位置は埋設図で確認していたが、人力掘削で目視をせずに、探り棒のみでガス管の位置を判断したためバックホウで破損させた。	・埋設管付近では必ず人力掘削で行い、埋設管を目視する。
13	下水道工事	R4.7.20	公衆損害 ⑩その他公衆損害		外壁破損	バックホウで仮設材を吊るために旋回した際に、個人住宅の外壁に接触し破損させた。作業時は誘導員は未配置であった。	・作業前に周囲、上部の確認をしてから、バックホウを稼働する。 ・バックホウ稼働時は合図員を配置する。合図者なしの単独行動はしない。
14	道路維持工事	R4.7.25	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		水道給水管1箇所	バックホウで掘削中、埋設管図を確認しながら10cmごとに人力で掘削を行っていたが、分水柱の立上りを考慮せず破損させた。	10cm程度の機械掘削ごとに、目視により埋設物がないことを確認後に、合図者と連携を密にし掘削作業を行う。
15	地質調査	R4.7.25	労働災害 ⑥その他労働災害	工事関係者1名		現地調査中に右足太ももをスズメバチに刺された。	---
16	解体工事	R4.7.29	労働災害 ⑥その他労働災害	工事関係者1名		解体作業員が二人で金属製扉を運搬し、廃材積込用大型バケットに搬入後、扉を一番奥に押し込もうとした際、バケット奥の作業員左手親指がバケットと扉に挟まれ、負傷した。	共同作業では、必ず声を掛け合いながら、作業を進める。
17	施設増築工事	R4.8.8	労働災害 ⑥その他労働災害	工事関係者1名		昇降設備を使用せずに、90cm下の根切底へ降りようとした際コンクリート躯体面に出ているセパレーター等に接触し、負傷した。 1次下請け職長は、KY時の注意事項を遅刻した負傷者に伝えていなかった。	昇降用はしごを準備し、しっかりと固定、設置してから作業に取り掛かる。 遅刻した作業員に対しても作業開始前に事前に行ったKY活動の内容を周知してから作業に取り掛かる。
18	樹木剪定工事	R4.9.3	労働災害 ①建設機械等の稼働に関連した人身事故	工事関係者2名		街路樹剪定作業終了後、高所作業車を後方格納するための旋回を車道上では行えず、ブームを起こしたまま格納したことにより、上部にある送電線にバケットが接近し、バケット内の作業員2名が感電した。	・管理者と連絡、協議を必ず行い、事前に架空線の有無、位置、高さ等の確認を行う。 ・格納する際は必ずブームを縮める。 ・高所作業車を使用して作業を行う場合は監視員を配置する。
19	道路改良工事	R4.9.6	労働災害 ⑥その他労働災害	工事関係者1名		作業準備のため、ダンプの荷台からコアマシンを降ろそうと荷台を上げた時に、コアマシンが荷台上部から滑ってきたのに気付かず、止めようと慌てて手を出したところ、コアマシンと荷台のアオリの間に手首を挟んだ。	・パワーゲート付車両を使用して荷下ろしを行う。 ・バックホウを使用できる場合はバックホウで吊って荷下ろしを行う。
20	下水道工事	R4.9.14	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		水道給水管1箇所	取付管工事中に水道管の引き込み位置を見誤り、バックホウのバケットで給水管を破損させた。	・埋設管は人力掘削で一部でなく、全体を露出し確認する。 ・重機掘削は既設埋設管が無いと確認後に使用する。 ・作業前に作業員全員で人力掘削の徹底の確認をする。
21	下水道工事	R4.10.7	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		水道本管1箇所	取付管工事施工中に水道管(HIVPφ50)を重機で破損させた。そのため、断水が6軒発生した。	・掘削箇所にある地下埋設管は人力掘削で管の一部ではなく、全部露出させる。 ・重機による掘削は既設管が無いことを目視確認した後に行う。 ・作業前に作業員全員で人力掘削の徹底の確認を行う。

令和4年度 事故報告一覧

No.	工事種別	発生日	発生形態別	人身事故	物損事故	事故内容	再発防止策
22	建築工事	R4.9.23	公衆損害 ⑩その他公衆損害		テニスコートのネットポール破損	現場作業を終えた作業員が帰宅する際、通勤車両をバック走行した際、既設のテニスボールと接触し、テニスボールが曲がった。	運転手の後方不注意であり、事故の現況を現場関係者へ周知し、安全運転ルールやマナーを指導していく。
23	空調設備工事	R4.10.8	公衆損害 ⑩その他公衆損害		電気配線破損	配管用のコア抜き(壁)作業中に躯体に打ち込んであった電線管を切断してしまい、室内のコンセントが1か所使用できなくなりました。	細心の注意を払って鉄筋探査をする。
24	空調設備工事	R4.10.27	公衆損害 ⑩その他公衆損害		電気配線破損	空調室外機周りの配管を撤去する際、誤って通信機械室系統の空調室外機の電源線を切断した。	・本事故の概要を各種工事業者に朝礼で周知し、対策と作業手順を確認してから1日の作業を開始する。 ・施工管理者は作業前日または当日朝に、撤去対象設備とその他の設備を区別する色テープを貼り、見て分かるようにすると共に、撤去場所移動の際には、対象設備を作業者と指差し確認してから作業を開始する。 ・作業者は朝の危険予知活動での指示及び現場での指差し確認なしに作業を開始しない。
25	建築工事	R4.9.17	公衆損害 ⑩その他公衆損害		市道への油飛散	山留引抜重機にて、鋼矢板引抜作業中にエンジンユニットからサイレントパイプへ接続している油圧ホースが破裂して、油圧ホース内の油が前面道路のアスファルト舗装面及びメッシュフェンスへ飛散した。	引抜機械及び油圧ホースの始業前点検においては、目視と触診による点検を実施する。 油圧ホースの推奨交換時期を超えた場合は速やかな油圧ホースの交換を協力業者に指導し、現場受け入れ時に推奨交換時期の確認を行う。
26	建築工事	R4.9.24	公衆損害 ⑩その他公衆損害		既設小口径升の配管破損	鋼矢板切断後の埋め戻し作業を終了後、場内から前面市道へバックホウを移動したときに、既設小口径升にバックホウの荷重が直接かかったため、既設小口径升及び配管等が沈下、グリーストラップ接続部が破損した。	バックホウの作業時及び移動時に既設小口径升及び配管等に直接荷重がかからないように敷き鉄板等で養生を行い、必要に応じ注意喚起用のカラーコーンを設置し作業を行う。
27	空調設備工事	R4.10.29	公衆損害 ⑩その他公衆損害		冷温水配管の漏水	既存配管の系統確認をしながら改修作業を進めていたところ、施設管理側で実施した既設空調設備の冷暖房切替え作業内容に、工事施工側が認識していた内容と行き違いがあり漏水が発生した。	施設管理者と打合せを密に行う。
28	道路改良工事	R4.11.1	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		水道給水管1箇所	掘削前に人力で給水管の位置・深さの確認を行っていたが、給水管の深さが民地側に行くにつれ浅くなっており、一定の深さであるという思い込みでバックホウで掘削したところ、浅くなっている箇所を引っかけてしまい破損させた。	・埋設物管理者へ照会を行う。 ・作業開始前に地下埋設物の位置、深さ等を作業員全員に共有する。 ・路盤以下の人力にての埋設物の確認は、掘削範囲内全てにおいて埋設物を完全に露出させる。
29	道路改良工事	R4.11.8	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		ガス水取管損傷	構造物撤去時に路盤と同色のガス水取管を破損させた。	・構造物付近はカラーコーン、スプレー等で分かり易く明示する。 ・作業前に作業員全員に埋設物の位置、深さの説明を行ってから作業を行う。 ・埋設物箇所では人力により、探りながら掘削作業をする。
30	下水道工事	R4.11.17	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		水道給水管1箇所	人力掘削で埋設管を探していたが、地盤が固く人力掘削困難であったため、バックホウで補助掘削を行ったところ給水管を破損させた。	現場従事者全員の再教育を実施し、埋設物管理者の立会いのもと、手掘先行掘削のみを厳守し、安易な機械掘削を行わず埋設物の正確な位置を確認する。
31	下水道工事	R4.11.24	その他事故 ⑪その他事故	工事関係者2名、運転手1名		走行中の一般乗用車が作業帯に進入し、立坑で脱輪し停止した。(第三者の交通事故)	---
32	下水道工事	R4.11.28	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		ガス水取管	作業終了時にバックホウを移動させたところ、経路上にあったガス管(水取立上管)をクローラの圧力により破損させた。	・埋設管位置を関係者全員が周知し、水取器部は重機走行禁止措置をとる。 ・埋設管位置のマーキングやカラーコーンを設置し、埋設管位置を明確化する。
33	防水改修工事	R5.11.21	公衆損害 ⑩その他公衆損害		カウンター上の書類が濡れた	屋上防水のため既存塗膜防水及び堅樋を撤去したが、仮堅樋の取り付け遅れ及び養生が不十分であったため降雨時に雨漏れが発生した。	2階壁側立上り防水塗膜撤去部に雨養生シートを張り、仮ビニール堅樋を取り付け、ベントハウス屋上の撤去した笠木を仮取付し、午前・午後巡回確認し不良箇所があれば修繕し対応する。
34	下水道工事	R4.12.6	公衆損害 ⑩その他公衆損害		道路照明柱傾き、架線のゆるみ	工事で施工する鋼管杭を運搬中、交差点右折時に鋼管杭の後部を道路照明柱に接触させてしまい、道路照明柱の傾きと架線のゆるみを生じさせた。(交通事故)	・周囲確認を十分に行う。 ・長尺側の鋼管は運転手側に積載する。
35	道路改良工事	R4.12.16	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		ガス供給管1箇所	供給管の試掘に際し、本管より手掘りにて確認しながら掘削していたが、本管の位置が確認出来たため、本管上20cm程度の深さまでバックホウで掘削した結果、垂直に立ち上がっていた供給管を破損させた。	・工事前に埋設物管理者と協議を行い、図面を入手し確認を行う。 ・作業当日の朝礼、KYで危険箇所、注意事項等を図面を用い、作業員全員に周知徹底する。 ・埋設物付近は必ず人力で掘削する。
36	道路改良工事	R4.12.20	公衆損害 ⑦架空線・構造物等損傷		電力支線切断	資材置場として使用している旧県道の入口で除雪作業を行っていたが、バケツに積んだ雪の排雪が終了し、県道側へ後退しようとした運転手が振り向いたまま後退したところ、バケツの一部が支線に引掛り切断した。	・合図者を配置する。 ・保護カバーを取り付ける。 ・事前に作業員全員が現場で支障物の確認を行う。
37	防水補修工事	R4.12.27	公衆損害 ⑩その他公衆損害		自転車小屋屋根破損	屋上防水補修工事中に強風により脚立が落下し、敷地内の自転車小屋の屋根を破損した。脚立を立てたままその場を離れた。	・作業エリアへの移動経路を悪天候時を含め事前に確認する。 ・脚立の適正使用方法を社内全体で徹底する。
38	道路改良工事	R4.12.26	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		ガス供給管1箇所	地盤改良工事において、オーガー掘削機によりガス引込管を損傷させた。作業当日は気付かず、3日後に隣接民家からガスが出ないとの連絡を受け判明した。	「地下埋設物の事故防止マニュアル」及び「地下埋設物に関するチェックリスト」を作成し、それを埋設物責任者と社内検査員が確認後に次の工程に進む体制を整える。
39	外壁改修工事	R4.12.5	公衆損害 ⑩その他公衆損害		建物窓ガラスの破損	ベランダ内部の改修工事において、外部足場からベランダ内手すり内側に脚立を立てかけ、手を離れたところ、脚立が居室側に倒れ、窓に当たりガラスが破損した。	・使用する資機材は壁に立てかけない。 ・使用する資機材は作業員が作業場所に先に入り、その後に資機材を作業場所に取込むこととする。 ・朝礼時に上記内容を作業員全員に周知徹底するとともに現場巡視時に作業状況を確認する。
40	下水道工事	R5.1.18	公衆損害 ⑩その他公衆損害		外構フェンス支柱破損	夜間作業において振動ローラのハンドルが、沿線家屋の外構フェンス支柱と接触し破損させた。KYミーティングを実施していたが、外構フェンスに接触することを想定していなかった。	・施工箇所に近接する私有物、公共物付近には注意喚起としてカラーコーン(警告灯付)による明示を行う。 ・現地の立地条件を再確認し、作業方向、旋回方向を定め、選任し決められた作業員以外は作業を行わない。
41	下水道工事	R5.1.23	公衆損害 ⑧地下埋設物件損傷		水道給水管1箇所	汚水取付管布設工事の掘削作業中に路盤内に埋設されていた供給管をバックホウで破損させた。	管路図面や管理者立会で給水管位置の確認を行う。掘削は人力で行う。
42	下水道工事	R5.2.8	労働災害 ⑥その他労働災害	工事関係者1名		土留め支保工設置作業中に土留め支保工材(腹起し)とブラケットの間に指を挟み、右手中指を裂創した。	・山留設置作業においては地切りし、吊荷の安定を確認してから作業を行う。 ・吊荷が安定するまでは不用意に手を出したり、部材に触れたりしない。 ・常に危険が隣り合わせであることを、再確認し、常に緊張感をもって作業を行う。

令和4年度 事故報告一覧

No.	工事種別	発生日	発生形態別	人身事故	物損事故	事故内容	再発防止策
43	道路改良工事	R5.2.20	労働災害 ①建設機械等の稼働に関連した人身事故	工事関係者1名		バックホウを用いてウェルポンプを移動していた際に作業員が誤ってバックホウのキャタピラに接触してしまい、左足内側を負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>重機の移動時は誘導員を配置し、誘導のもと移動する。</li> <li>バックホウの旋回範囲には入らない。</li> </ul>
44	下水道工事	R5.2.21	労働災害 ⑥その他労働災害	工事関係者1名		碎石の埋戻し作業中にダンプのあおりに挟まっている碎石を取り除いていたところ、荷台とあおりの隙間に指が挟まり負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>重機や車両の可動部分の挟まれるような場所に直接触れない。</li> <li>手や指が挟まれる場所は不用意に手を出さない。</li> <li>危険を感じたら作業を一旦止め対処する。</li> </ul>
45	解体工事	R5.1.25	公衆損害 ⑩その他公衆損害			小学校の火災警報装置に火災発生を発報(誤報)し、ベルを鳴動させてしまった。	施設管理者と打合せを密に行う。
46	建築工事	R4.12.26	公衆損害 ⑩その他公衆損害		建物窓ガラスの破損	既存建物内改修作業中において、改修工事対象外の建具を破損させた。	改修工事範囲外の物については、養生措置を行って改修範囲及び既存のままとする部分の可視化を行う。
47	下水道工事	R5.3.16	その他事故 ⑪その他事故		バックホウ滑落	バックホウが動いた際に地山が崩れ、バックホウが法面を滑落した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>バックホウの作業地盤の強度確認を行う。</li> <li>切土法面に対し、バックホウキャタピラを並行して作業を行わない。</li> <li>作業手順書を作業者に周知徹底する。</li> </ul>

# 【事故事例 No.3】 バックホウのキャタピラーに接触し、左足を骨折

事故発生日 R4. 5. 9

## 【事故内容】

片付け作業で使用した材料をバックホウで吊り上げ、ダンプトラックに積み込む際に、前進したバックホウのキャタピラーに左足が接触し骨折した。

## 【発生原因】

- ・合図者不在のまま作業を進めた。
- ・被災者が重機オペレーターの死角に入っていた。
- ・被災者がバックホウの直前に立っていた。

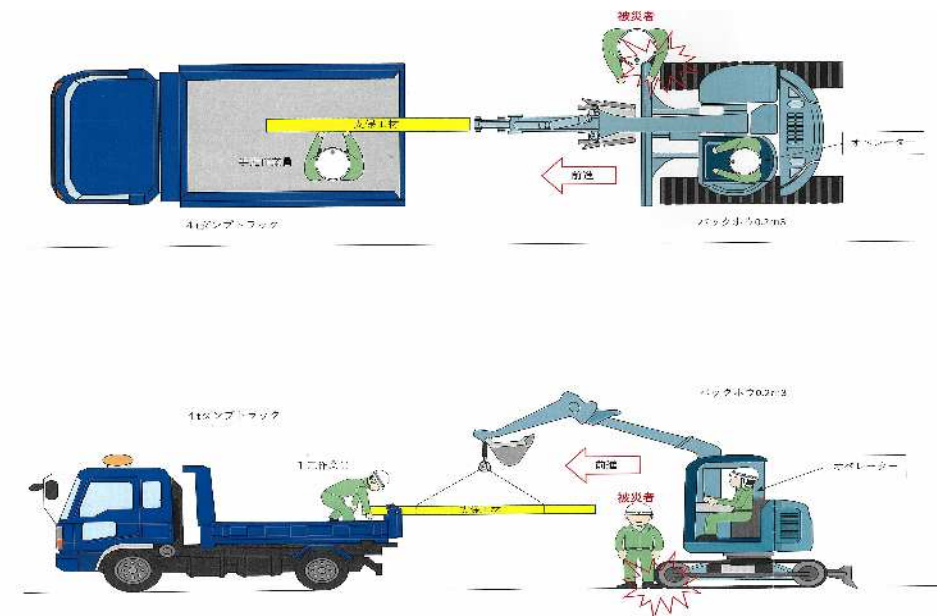
## 【状況写真】



## 【再発防止策】

- ・合図者が不在のまま作業は行わない。
- ・作業員はオペレーターから認識されやすい服装とする。
- ・各作業毎に打合せを行い、重機の動き、作業員の配置場所、合図の方法を決めて確認を徹底する。

## 【状況図】



現場で使用した工事材料を4tダンプに積み込む際に、バックホウを前進させたところに被災者がおり、キャタピラーが被災者の左足首に接触した。

# 【事故事例 No.6】 丁張の水糸に引掛り、歩行者が転倒

事故発生日 R4. 6. 10

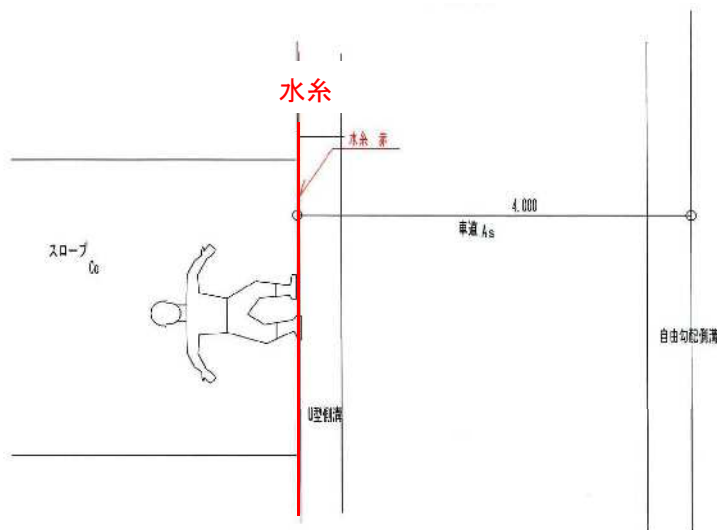
## 【事故内容・原因】

側溝布設替工事において、丁張の水糸を張ったまま、作業員、誘導員全員が昼休憩に入ってしまったため、張ったままの水糸に歩行者の足が引掛り転倒し負傷をした。

## 【再発防止策】

- ・休憩等に入る時は通路を確保するため、カラーコーンで囲む。
- ・現場内の作業員、誘導員全員に対し、作業手順、役割分担を決めてから作業を行う。
- ・道路や通路上に物のはみ出しや障害物を置かない。
- ・作業中、施工区域では作業員が常に注意意識を持つように啓発施設等を設置し対策を行う。

【平面図】



【断面図】



【状況写真】



# 【事故事例 No.11】 掘削時に既設ガス管を破損

事故発生日 R4. 7. 6

## 【事故内容】

側溝工事を行うため、事前にガス本管の試掘を実施し、埋設深さ(h=90cm)を確認済みであったが、供給管が側溝下で大きく上がっていたため、宅地側の機械掘削時にバックホウでガス供給管を破損させた。

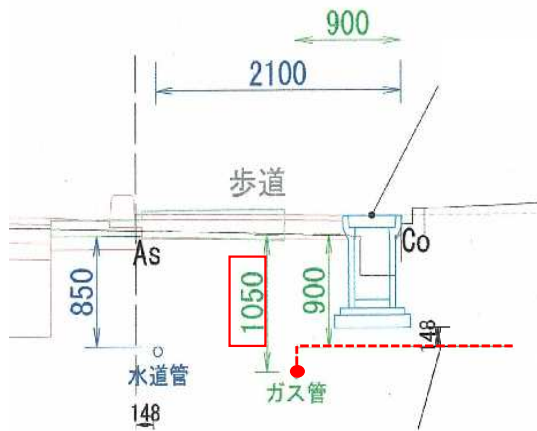
## 【発生原因】

ガス管理設箇所での人力掘削の徹底不足

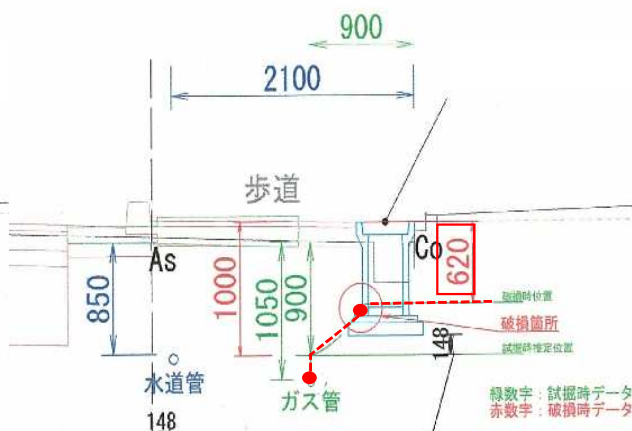
## 【再発防止策】

- ・地下埋設物の近接箇所の掘削時は刃先誘導の合図を徹底する。
- ・地下埋設物の近接箇所の掘削時は、作業前に地下埋設物近接作業ミーティングを実施後に作業を行う。
- ・土被りが浅い埋設管箇所については、舗装版撤去後は人力にて掘削を行う。

### 【試掘結果】



### 【破損時】



### 【状況写真】



本管深さ **h=1050mm**



供給管（破損箇所）深さ **h=620mm**

※ガス管破損事故 他7件





# 【事故事例 No.21】 掘削時に既設水道管を破損

事故発生日 R4. 10. 7

## 【事故内容】

下水道取付管工事施工中に水道管(HIVPφ50)を重機で破損させた。そのため、断水が6軒発生した。

## 【発生原因】

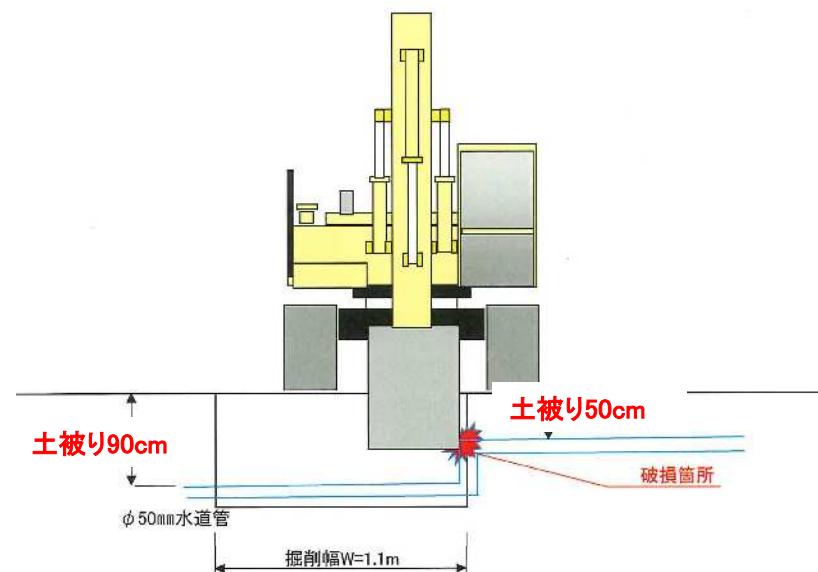
水道管布設箇所を手掘りにて土被り90cmの位置で確認した。掘削幅のある程度まで手掘りで確認したが、固い部分を重機で掘削したところ、エルボにて土被り50cmまで立ち上がっていた水道管と接触し破損させた。

## 【再発防止策】

- ・掘削箇所にある地下埋設管は手掘りで管の一部では無く、全部露出させる。
- ・重機による掘削は既設管が無いことを目視確認した後に行う。
- ・作業前に作業員全員で手掘りの徹底の確認を行う。

※水道管破損事故 他7件

## 【状況図】



## 【修理中】



## 【修理完了】



# 【事故事例 No.24】 配管撤去時に空調室外機の電源線を切断

事故発生日 R4. 10. 27

## 【事故内容】

空調室外機周りの配管を撤去する際、誤って通信機器室系統の空調室外機の電源線を切断した。

## 【発生原因】

作業開始前の現場作業員を含めた撤去内容の確認が不十分であり、他設備の存在についての注意喚起も不十分であった。実際の作業員が、工事対象を認識せずに作業に入ってしまった。

## 【再発防止策】

- ・本事故の概要を各種工事業者に朝礼で周知し、対策と作業手順を確認してから1日の作業を開始する。
- ・施工管理者は作業前日または当日朝に、撤去対象設備とその他の設備を区分する色テープを貼り、見てわかるようにすると共に、撤去場所移動の際には、対象設備を作業者と指差し確認をしてから作業を開始する。
- ・作業員は朝の危険予知活動での指示及び現場での指差し確認なしに作業を開始しない。

## 【状況写真】

切断前



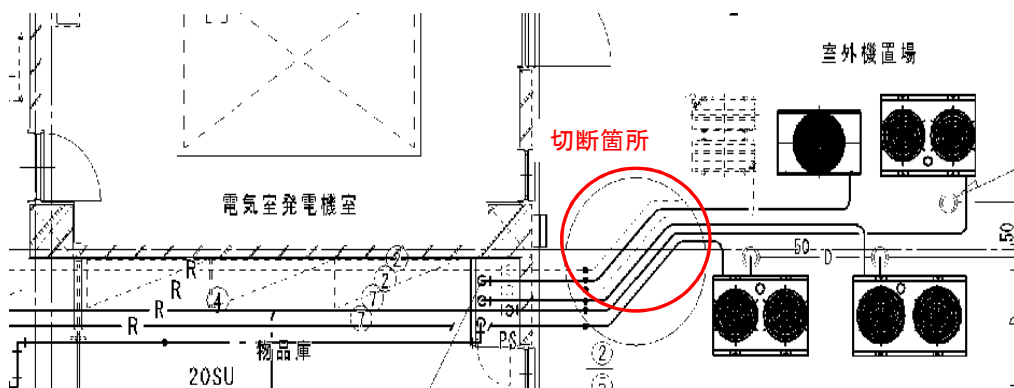
切断後端末処理



復旧状況



## 【状況図】



# 【事故事例 No.26】 バックホウ移動時に既設小口径樹を破損

事故発生日 R4. 9. 24

## 【事故内容・原因】

鋼矢板切断後の埋め戻し作業を終了後、場内から前面市道へバックホウを移動したときに、既設小口径樹にバックホウの荷重が直接かかったため、既設小口径樹及び配管等が沈下、グリーストラップ接続部が破損した。

## 【再発防止策】

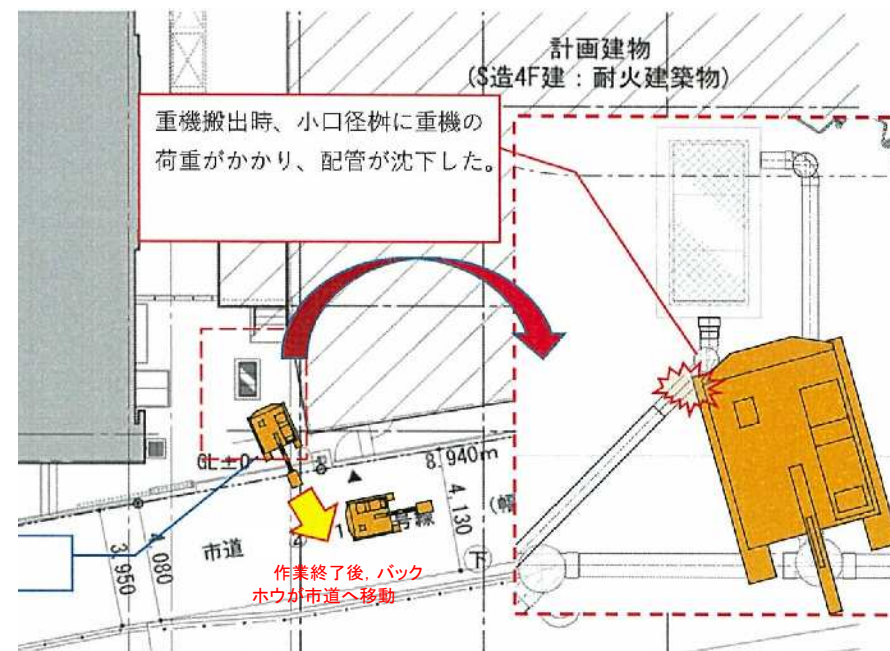
バックホウの作業時及び移動時に既設小口径樹及び配管等に直接荷重がかからないように敷き鉄板等で養生を行い、必要に応じ注意喚起用のカラーコーンを設置し作業を行う。

## 【状況写真】

### 事故現場の写真



## 【状況図】



# 【事故事例 No.44】 ダンプのあおりに指が挟まり負傷

事故発生日 R5. 2. 21

## 【事故内容】

碎石による埋戻し作業中に、ダンプのあおりに挟まっている碎石を取り除いていたところ、荷台とあおりの隙間に指が挟まり負傷した。

## 【発生原因】

ダンプのあおり部分の可動部へ不注意に手をだした。

## 【再発防止策】

- ・重機や車両の可動部分の挟まれるような場所に直接触れない。
- ・手や指が挟まれる場所は不用意に手を出さない。
- ・危険を感じたら作業を一旦止め対処する。

## 【状況写真】



碎石投入後、あおりに碎石が挟まり、あおりが閉じなかった。



挟まった碎石を取り除き、あおりを閉じる際に指を挟んだ。

## 【状況図】

